

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

・希望ヶ丘東地区は、希望ヶ丘駅北側一帯の南斜面丘陵地を中心とした地域であり、何本もの谷戸筋が複雑な地形を構成し、戸建て住宅と集合住宅が混在しています。現在は22自治会町内会、約5500世帯が暮らし、人口はこの5年で少し増えている、旭区の平均よりもファミリー層の占める割合が多く、「みんなで築く生き生き活力のある街」をスローガンに、子どもから高齢者までいつでもみんなが「助けあい」「支えあい」「見守り」「ふれあい」、いつまでも安全に安心して暮らせる地域を目指しています。

・二俣川ニュータウン地区は、区中西部に位置し、県運転免許試験場と保土ヶ谷バイパスの間の丘陵地帯を開発して生まれたニュータウンと、その周辺の地区で構成され、開発から50年を経ています。現在は11町内会、約4000世帯が暮らし、その9割を戸建て住宅が占めています。少子高齢化が進んでいますが、「住んでよかったと思える街」をスローガンに、音楽が響き、スポーツが盛んなまち、みんなのふるさとニュータウンとなる地域を目指しています。

・ケアプラザは、それぞれの地域が目指す姿の実現のために寄り添い、何をすべきか、どのような方法で行うのか、優先順位はどうかなどを住民の皆様と一緒に考え事業運営をしていきます。地域における各種会議(地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会等)、行事(今宿音楽祭、今宿ふれあい演芸会、二俣川ニュータウン福祉祭等)等に参加し、常に地域の皆様や団体との顔の見える関係づくりを積極的に進めていきます。

・地域やケアプラザを拠点として活動しているボランティア団体や活動団体は高齢化してきており、その団体が活動を継続できるように持続可能となるよう新たな参加者の発掘へと繋がる自主事業を実施することを心がけていきます。

・認知症の正しい理解促進のため、認知症サポーター養成講座や講演会等の開催による普及啓発に努め、認知症になっても、当事者や家族が安心して生活を送れるよう、地域や関係機関とのネットワーク構築を図ります。

・高齢者のみならず、障害関係および子ども・子育てに関する幅広い相談にも対応しており、専門機関に的確につなぐ中継点の役割をケアプラザは担っていきます。

・常勤、非常勤を問わず、資質向上を図るため外部研修等に積極的に参加するとともに、伝達研修により、内容を職員間で共有し、業務に反映するように努めます。また、指定管理者の法人職員として法令遵守に努め、業務に関わる最新の正確な情報を職員間で共有します。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
■	<input type="checkbox"/>	地域の集まりだけでなく、地域巡回の際にも、当ケアプラザの紹介パンフレットや登録団体等の一覧を携行し、必要に応じ説明、配布し、ケアプラザについて知っていただく。併せてケアプラザの認知度について区へ情報提供を依頼する。
■	<input type="checkbox"/>	必要と思われる情報の選定と情報取得先などを明確にし、自治会町内会毎に整理する。また行政が持っている情報も区と相談・調整し活用していく。
<input type="checkbox"/>	■	地域アセスメント等で得られた支援ニーズや社会資源情報を整理し、地域の課題をしっかりと把握した上で、区役所や区社協等の関係機関と連携を図り、課題解決に取り組む。
<input type="checkbox"/>	■	けあぷら通信や親子サロンを利用して子育て・障害の相談などの受付を行い関係機関につなげる。
<input type="checkbox"/>	■	地域のサロンや会館で介護予防講座を行い、地域の高齢者が、介護予防の大切さを理解して、実践できるようにしていく。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和2年度横浜市今宿地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	市指定管理施設の法人職員として、自覚を持ち、法令順守に努め、ケアプラザの職員として全てにおいて差別のない対応に努めます。そのためにも、常勤・非常勤を問わず、OJTを中心に資質の向上に努め、外部研修にも積極的に参加します。また、倫理研修をはじめ、部内研修にも力を入れ、公正・中立性の確保に努めます。	事故防止については、採用時研修をはじめ、事故防止マニュアル等での研修など、OJTを中心に徹底して行います。また、仮に事故が発生した場合でも被害の最小限に努めるとともに、適正な手続きを実施します。 個人情報保護については、制度の趣旨を理解するとともに、実務上でも事故防止につながる研修を実施し万全を期します。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者様本人が目標を整理した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標達成に取り組んでいけるような予防サービス計画を作成していきます。	利用者様が住み慣れた地域で、できる限り自立した、その方らしい生活が送れるように、関係機関と連携し地域の社会資源を活かした居宅支援計画の作成に努めます。
利用料金・実費負担	なし	通常の事業実施地域を越えて行う指定居宅介護支援時に要した交通費は、実費を徴収します。
職員体制	・管理者常勤1名 ・介護支援専門員 専任非常勤1名、兼任非常勤1名	・管理者兼介護支援専門員:常勤1名 ・介護支援専門員:常勤1名・兼任非常勤1名
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	・安全、安心を第一に、ご利用者様の意思やその人らしさを尊重したきめ細かなサービス提供を目指していきます。他者との交流、社会生活への参加、閉じこもりの解消、介護者の負担軽減、身体機能の維持及び改善を目標にサービスを提供していきます。		
実施体制	【実施日数】308日 【提供時間】5時間5分 【定員】45名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】

<p>利用 料金 ・ 費 担</p>	<p>■通所介護 要介護1: 602円 要介護2: 711円 要介護3: 820円 要介護4: 930円 要介護5: 1,039円 入浴介助加算: 54円 サービス提供体制強化加算: 7円 口腔機能向上加算: 161円</p> <p>■横浜市通所介護相当サービス 要支援1: 1,775円 サービス提供体制強化加算: 26円 要支援2: 3,638円 サービス提供体制強化加算: 52円 運動器機能向上加算: 242円 口腔機能向上加算: 161円 複数実施加算: 515円</p> <p>■介護職員処遇改善加算(Ⅱ)</p> <p>■介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)</p> <p>■食費負担: 880円</p> <p>■その他 リハビリパンツ: 150円 尿とりパット: 50円</p>		
<p>職員 体制</p>	<p>・生活相談員3名(常勤)・看護師3名 (非常勤)・介護員14名(非常勤)・運 転員3名(非常勤)</p>		
<p>契約 者数 等</p>	<p>【延べ利用者数】 【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】 【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】 【契約者数】</p>

令和2年度「横浜市今宿地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	13,565,634		13,565,634		13,565,634	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	3,990,000		3,990,000		3,990,000	
収入合計	17,555,634	0	17,555,634	0	17,555,634	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,593,000	0	11,593,000	0	11,593,000	
本俸	9,200,000		9,200,000		9,200,000	
社会保険料	810,000		810,000		810,000	
手当計	1,500,000		1,500,000		1,500,000	
健康診断費	10,000		10,000		10,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額	73,000		73,000		73,000	
その他			0		0	
事務費	651,852	0	651,852	0	651,852	
旅費	30,000		30,000		30,000	
消耗品費	221,852		221,852		221,852	
会議賄い費			0		0	
印刷製本費	89,440		89,440		89,440	
通信費	100,000		100,000		100,000	
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560		10,560	
その他			0		0	
備品購入費	200,000		200,000		200,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費			0		0	
振込手数料			0		0	
リース料			0		0	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他			0		0	
事業費	1,467,297	0	1,467,297	0	1,467,297	
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	予算:指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,425,297		1,425,297		1,425,297	
その他			0		0	
管理費	2,210,185	0	2,210,185	0	2,210,185	
光熱水費	1,170,000		1,170,000		1,170,000	
清掃費			0		0	
機械警備費			0		0	
設備保全費	1,040,185	0	1,040,185	0	1,040,185	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算:指定額
公租公課	1,159,300	0	1,159,300	0	1,159,300	
事業所税			0		0	
消費税	1,159,300		1,159,300		1,159,300	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	17,555,634	0	17,555,634	0	17,555,634	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	1,425,297	0	1,425,297	0	1,425,297	
自主事業 収支	△ 1,425,297	0	△ 1,425,297	0	△ 1,425,297	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,560	0	△ 10,560	0	△ 10,560	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和2年度「横浜市今宿地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	28,539,963		28,539,963		28,539,963	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,795,000		5,795,000		5,795,000	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	34,488,963	0	34,488,963	0	34,488,963	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	31,302,000	0	31,302,000	0	31,302,000	
本俸	22,500,000		22,500,000		22,500,000	
社会保険料	3,432,000		3,432,000		3,432,000	
手当計	4,953,000		4,953,000		4,953,000	
健康診断費	70,000		70,000		70,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額	347,000		347,000		347,000	
その他			0		0	
事務費	428,796	0	428,796	0	428,796	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	140,000		140,000		140,000	
会議賄い費			0		0	
印刷製本費	79,236		79,236		79,236	
通信費	45,000		45,000		45,000	
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560		10,560	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費	3,000		3,000		3,000	
振込手数料			0		0	
リース料			0		0	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他	141,000		141,000		141,000	
事業費	2,044,482	0	2,044,482	0	2,044,482	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	945,482		945,482		945,482	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	315,000		315,000		315,000	予算：指定額
その他			0		0	
管理費	587,685	0	587,685	0	587,685	
光熱水費	333,685		333,685		333,685	
清掃費			0		0	
機械警備費			0		0	
設備保全費	254,000	0	254,000	0	254,000	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	34,488,963	0	34,488,963	0	34,488,963	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	1,414,482	0	1,414,482	0	1,414,482	
自主事業 収支	△ 1,414,482	0	△ 1,414,482	0	△ 1,414,482	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,560	0	△ 10,560	0	△ 10,560	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和2年度「横浜市今宿地域ケアプラザ」収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

令和2年4月1日～令和3年3月31日

施設名:横浜市今宿地域ケアプラザ

(単位:円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入				19,200,000		19,200,000	12,000,000		12,000,000	74,750,000		74,750,000			0
	その他	0	0	0	0	0	0	1,250,000	0	1,250,000	1,000,000	0	1,000,000	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0	1,250,000		1,250,000			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0	1,000,000		1,000,000			0
	収入合計(A)	0	0	0	19,200,000	0	19,200,000	13,250,000	0	13,250,000	75,750,000	0	75,750,000	0	0	0
支出	人件費			0	6,800,000		6,800,000	11,760,000		11,760,000	44,600,000		44,600,000			0
	事務費			0	1,310,000		1,310,000	1,270,000		1,270,000	4,700,000		4,700,000			0
	事業費			0	190,000		190,000	220,000		220,000	8,960,000		8,960,000			0
	管理費			0			0	0		0	12,000,000		12,000,000			0
	その他			0	9,300,000	0	9,300,000	0	0	0	5,490,000	0	5,490,000	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0	9,300,000		9,300,000			0			0			0
	施設利用料			0			0			0	3,990,000		3,990,000			0
	修繕費			0			0			0	600,000		600,000			0
	その他			0			0			0	900,000		900,000			0
	支出合計(B)	0	0	0	17,600,000	0	17,600,000	13,250,000	0	13,250,000	75,750,000	0	75,750,000	0	0	0
	収支 (A) - (B)	0	0	0	1,600,000	0	1,600,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和2年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	男性の料理教室	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子供から大人まで男性を中心とした料理教室。	5:地域		厚揚げ・肉じゃが・おにぎり・お味噌汁など料理の基本を学びながら参加者の皆さんと手作りランチ。年3回/1月開催。		
2	くつろぎカフェ	平成24年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	普段出かける機会が少ない方に、出かける機会を増やしてもらう。引きこもり予防。また、交流関係も広げていただき仲間作りの場としてもらう。	5:地域		毎月、紙芝居や絵手紙、マジックショーの催し物を準備し、利用者様に楽しんでいただく。また、はじめての方にも気軽に参加していただけるようボランティアさんが話し相手としてスタンバイ。午後からは音楽喫茶へ。年12回/第2水曜日。		
3	親子でリズムジャンプ体操	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	最近気になる子供たちの身体能力のアップ。けが防止の体力作りにつなげます。	5:地域		軽快な音楽に合わせて楽しくリズム体操。年2回/5月開催。		
4	子供向けペーパークイリング講習会	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	夏休み、子供向けの企画。ペーパークイリングの歴史を簡単に学びながら作品作り。	4:子ども・青少年		細長い紙をくるくる丸めたパーツを組み合わせて台紙に貼り付け、ひまわりのオーナメントを作る。年1回/8月開催。		
5	はじめてのプログラミング	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	小学校の授業でも取り入れられているパソコンを使ったプログラミングの練習と子供たちにもケアプラザを知ってもらおうきっかけ作り。	4:子ども・青少年		パソコンを使ったプログラミングを行う。年2回/8月開催。		
6	時短クッキング	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	緊急時に役にたつあったか、美味しい時短レシピクッキング。	5:地域		ビニール袋を使い、ひとつの鍋でご飯、おかず、デザートまで調理、洗い物なし。缶詰や乾物など家にあるものを使い、買い物なし。そんな簡単な料理教室。年1回/11月開催。		
7	おひとり様料理教室	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	一人暮らしの高齢者の料理教室と居場所作り。	1:高齢者		料理をした後、参加者でランチ。その後もみなさんとシャベリしたり楽しい時間を過ごしていただく。年1回/1月開催。		
8	大人の寺子屋1	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防に組みむきっかけづくりと仲間づくりをし、継続して介護予防に取り組める。	1:高齢者		体操・口腔・栄養講座と実技年7回開催		
9	大人の寺子屋2	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防に組みむきっかけづくりと仲間づくりをし、継続して介護予防に取り組める。	1:高齢者		音楽・理科・美術等の講座と実技年7回開催		
10	大人の寺子屋:東希小コミハ分校1	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザへの来所が難しい希望が丘東地区の方を対象に、介護予防知識の普及啓発を行い、介護予防に取り組めるようにする。	1:高齢者		運動・口腔・栄養講座と実技年2回開催		
11	大人の寺子屋:東希小コミハ分校2	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザへの来所が難しい希望が丘東地区の方を対象に、仲間づくりと介護予防知識の普及啓発を行い、継続的に介護予防に取り組めるようにする。	1:高齢者		エンディングノート活用講座、認知症講座葬儀・高齢者住宅についての講座、懇親会年6回開催		
12	大人の寺子屋:清水ヶ丘分校	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザへの来所が難しい希望が丘東地区の方を対象に、仲間づくりと介護予防知識の普及啓発を行い、継続的に介護予防に取り組めるようにする。	1:高齢者		エンディングノート記入講座、体操、スクエアステップ年12回開催		
13	スクエアステップ・サロン	令和元年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	楽しく身体を動かしながら、歩行力向上、転倒予防、認知症予防に取り組めるようになる。地域の中の居場所づくりの拡大と、仲間づくりを行う。	1:高齢者		スクエアステップの運動と終了後、茶話会年12回開催		
14	サロン今宿	平成30年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	・高齢者の方が地域社会にできるきっかけの場とする。 ・ボランティアを配置し、話し相手や飲み物を入れる等の役割を担う。 ・小さな空間を利用して集える場が作れることをご利用者やボランティア、地域住民の方々にイメージしていただくことも目的とする。	5:地域		・基本は65歳以上の方を対象としているが、地域包括支援センターとの関わりで要支援1・2の認定を受けた方を主たる参加者としている。 ・平日の午前10時から午後3時までの開催とする。 ・ボランティアは午前中または午後に分けて1名から2名常駐している。 ・ボランティアが設営の準備をし、参加者に対し飲み物を準備したり話し相手になる役割を担う。		
15	介護する家族の交流会	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者の孤立防止、気分転換、ストレス解消。介護に役立つ情報提供。	5:地域		・介護する家族同士が情報交換する場所として過ごして頂いたり、介護に役立つ情報提供や専門家を招いての講座、勉強会、施設見学など企画する。 ・年6回		

■ 事業

- 1: 地域活動交流事業 2: 地域包括支援センター運営事業
 3: 生活支援体制整備事業 4: 共催 (1と2) 5: 共催 (1と3)
 6: 共催 (2と3) 7: 共催 (1と2と3)

■ 事業の性質

- 1: 優先的に取り組みが求められる事業
 2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1: 高齢者 2: 障害児・者 3: 養育者及び乳幼児
 4: 子ども・青少年 5: 地域 6: 事業者
 7: その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
16	ケアマネジャー連絡会	平成22年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	ケアマネジャー支援	6: 事業者		・地域で活動するケアマネジャー業務に役立つ情報提供や、勉強会を企画しスキルアップを図る。 ・年4回		
17	エンディングノート活用講座	平成30年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	ケアプラザの役割の理解を深めると共に、各種制度や相談機関等について普及啓発し、自己決定や権利行使の支援を図る。	1: 高齢者		・サポートが必要になった時のために、エンディングノートの書き方から介護保険制度や成年後見制度等について学ぶ。 ・年1回		
18	「成年後見制度・遺言・相続」出張相談会	平成29年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	権利擁護事業の一環として、地域住民の相談の掘り起こしや各種制度等の普及啓発を図る。	1: 高齢者	5	・現役の司法書士へ、成年後見制度・相続・遺言、その他法律問題について相談をする機会を設ける。 ・年6回		
19	映画上映会	平成29年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	世界アルツハイマーデーに合わせた、認知症の正しい理解に向けた普及啓発活動。	1: 高齢者	5	・認知症に関連する映画を上映。 ・年1回		
20	成年後見制度・相続・遺言講座	令和2年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	権利擁護に関連する制度や取組についての理解を深め、制度の利用促進、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援等に繋げる	1: 高齢者		・専門家による成年後見制度・相続・遺言に関する講座を開催。 ・年1回以上		